

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース (平成26年8月19日～10月1日)

課 目 名	地方税法総則 通則等
時 限 数	7時限
担 当 講 師	(公財)東京税務協会講師 斎藤博史 <プロフィール> 平成23年3月に東京都を定年退職しました。昭和54年4月より32年間主税局に勤務し、このうち30年間徴収部門で仕事をしました。担当した業務は、一般の滞納整理が10年、不動産公売を主とした公売事務が10年、企画指導業務が10年といったところです。10年くらい前から地方税の徴税をめぐる様々な問題に関心を持っています。とりわけ、固定資産税と抵当権の関係の見直しについては、今後、制度改正に向けた地方団体の世論喚起に努めていきたいと考えています。
ね ら い	地方公共団体の税務事務全般の基本となる地方税法総則の規定内容のうち、消滅時効、不服審査及び訴訟など徴収事務(滞納整理事務)に関連する特に重要な事項を中心に解説するとともに、地方税の徴収事務(滞納整理事務)の基本となる事項について理解を深める。
講 義 概 要	講師のレジュメにしたがい、地方税法総則のうち、通則及び納税の告知・消滅時効・書類の送達等の基本的な重要事項を中心に、徴収事務の流れに沿って講義を行うとともに、適宜事例演習により知識吸収の確認を行いながら講義を進める。 また、実務遂行上に付随する不服審査、秘密漏えいに関する罪等にも言及し、地方税徴収事務に関する法的基本事項に関する知識の習得を図る。
受講上の注意	なし
使用教材	レジュメ及び事例演習 (レジュメに含む)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	